

施策	施策名称	担当当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R7年度の方針	R7年度の実績	R7年度の実績評価	R8年度の方針
001	健康づくりの支援	健康推進課	市民一人ひとりが健康づくりへの高い意識を持ち、健康的な生活習慣(食生活、歯と口の健康、こころとからだの健康づくり)を実践しています。また、地域のソーシャルキャピタルが醸成され、健康づくりだけでなく、こころといのちを守る支援がなされています。	健康づくりやこころといのちを支え合うネットワークづくりに関すること。	・運動や社会参加、食育等の健康づくりを個人のみではなく地域ぐるみで実践・促進していくため、自主グループや市内企業との連携を推進する。 ・こころといのちを支えあうネットワークに関しては、自殺対策事業の中での地域機関(職域等)との連携を推進する。	・3つの自主グループの支援の実施や既につながりのある市内企業・団体等と引き続き連携し啓発を行うことで、地域ぐるみでの健康づくりを実施・促進していく。	・3グループの活動支援を実施した。 ・企業と連携し、健康づくりの情報発信を実施した。(保険会社での健康情報紙の配布、ヘジチェック測定実施による野菜摂取の啓発、コンビニエンスストアでの野菜摂取の啓発POPの掲出等) ・会議体(自殺対策推進会議、自殺対策関係機関連絡会)を開催し、庁内外の関係機関との連携を強化した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	・3つの自主グループの活動支援を実施していく。また、個人で活動できる環境づくりや情報発信を進めていく。 ・企業と連携した取り組みを引き続き実施し、地域ぐるみでの健康づくりを実施・促進していく。 ・会議体(自殺対策推進会議、自殺対策関係機関連絡会)や新たに専門職向けゲートキーパー研修の開催等により自殺対策を推進する。
002	疾病予防対策の充実	健康推進課	健康診査や各種検診の機会が充実しており、疾病や障害等の早期発見と早期の治療・支援に結び付いています。また、市民一人ひとりが感染症予防の正しい知識を持ち、適切に対応するとともに、市・東京都・国が連携した予防体制が整備され、対策が行われていることで、健康が守られています。	健(検)診の啓発や感染症発生を想定した訓練の実施に関すること。	・特定健診等健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上のため、協働できる団体やその手法について検討を進め、実施したい。	継続して実施。一部がん検診(胃がん(胃部エックス線検査)・肺がん検診)の検診会場拡充の検討を行う。	・FC東京との協働により、健診受診を呼びかけるポスターを作成し、受診啓発を実施した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	継続して実施。 健診受診率の向上に向け、民間団体等の協働による啓発を推進する。多様な手法(イベント、デジタル媒体等)の活用について検討を進め、より効果的な受診勧奨の取組みを実施していく。
003	地域医療体制の整備	健康推進課	市民一人ひとりが「かかりつけ」の医療機関や薬局を持ち、身近な場所で気軽に健康づくりに関する相談ができています。また、在宅で療養する方を含め、休日・夜間や災害発生時などにおいても適切な医療サービスを受けることができる体制が整っています。	「かかりつけ」の医療機関や薬局を持つことの啓発のほか、災害発生時における医療救護や保健活動等の協働・連携体制の整備に関すること。	災害時における「緊急医療救護所開設マニュアル」の確認検診・見直し及び図上訓練を実施する。	・「かかりつけ」の医療機関や薬局を持つことの理解と啓発に努める。 ・災害発生時における医療救護や保健活動等の協働・連携体制の整備	医療機関・医師会・歯科医師会・薬剤師会と協働・連携し、災害時の医療体制を整備・強化した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	医療機関・医師会・歯科医師会・薬剤師会と協働・連携し、災害時の医療体制を整備・強化する。
004	地域における子育て支援	子ども家庭支援課	地域全体で子ども・子育てを支えていく取組が充実し、子育て家庭が孤立し、悩みを抱え込むことなく、気軽に交流・相談できる環境が整っており、様々な人との触れ合いを通じて、子どもが健やかに成長しています。	子ども食堂などの地域団体と子ども・子育てを応援する活動及び地域のネットワークづくりに関すること。	子ども食堂などの活動団体及び関係機関との連絡会を開催し、子ども食堂の活動の安定性や継続性の確保に対して、情報共有と意見交換を行っているが、さらに地域で子ども・子育ての支援の輪を拡げられるよう取組を進める。	引き続き、子ども食堂などの活動団体及び関係機関との連絡会を開催し、子ども食堂の活動の安定性や継続性の確保に向けて情報共有と意見交換を行う。	子ども食堂などの活動団体及び関係機関との連絡会を開催し、子ども食堂の活動の安定性や継続性の確保に対して、情報共有と意見交換を行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、子ども食堂などの活動団体及び関係機関との連絡会を開催し、子ども食堂の活動の安定性や継続性の確保に向けて情報共有と意見交換を行う。
005	妊娠期から子育て期までの継続的な支援	子ども家庭支援課	妊娠、出産、育児のそれぞれにおいて、適切な情報提供、不安や悩みに対する相談支援、医療費等の経済的負担に対する支援などが行われており、保護者が安心して子どもを養育することができる環境が整っています。	子育てに係る情報収集・提供や、児童虐待の防止等に関すること。	核家族化や地域のつながりの希薄化が進むなか、孤立感や不安感を抱える妊婦や子育て家庭が増えている。また、子育て世代包括支援センター「みらい」及び子ども家庭支援センター「たち」で実施する子どもと家庭に関する総合相談において、児童虐待や養育困難を主訴とする相談を中心に新規に受理する件数が増加の一途をたどっており、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境の整備が課題である。 妊婦・子育て家庭の孤立感・不安感の解消に向けて、地域で子育て支援のために活動する団体と協働して子育てひろばに関する情報紙を発行したり、交流会を開催する。また、子育て世代包括支援センター「みらい」において、関係機関や市民を対象に児童虐待の普及啓発を行うことで虐待防止に関する意識を高め、児童虐待防止ネットワークの構築を図る。	・イベント情報を掲載する情報紙を発行するほか、子育てひろばを運営する団体と子育てひろばの紹介・体験を行う交流会を共催する。 ・関係機関や市民を対象に講演会や研修会を開催し、支援を必要とする家庭の見守りや相談体制の充実を図る。 ・日本財団や支援団体との連携・協働により、ヤングケアラーへの支援・普及啓発を継続するとともに、サポートブックを活用した支援やサロンの設置を行う。	○子育てひろばのイベント情報紙の発行 年4回 ○子育てひろば交流会 入場者252組 ○関係機関向け研修会 2回 ○ヤングケアラープロジェクト(日本財団との協定、支援団体との協働による実施) ・ヤングケアラー受件件数 27世帯33名 ・集合研修 1回 出前講座 7回 ・啓発イベント 1回 ・ネットワーク会議 3回 ・実態調査 1回 ・居場所事業 はいたち 23回 ケアラズカフェ 36回	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	・イベント情報を掲載する情報紙を発行するほか、子育てひろばを運営する団体と子育てひろばの紹介・体験を行う交流会を共催する。 ・関係機関や市民を対象に研修会等を開催し、支援を必要とする家庭の見守りや相談体制の充実を図る。 ・関係間との連携や委託により、ヤングケアラーへの支援・普及啓発を継続する。
006	ひとり親家庭への支援	子育て応援課	ひとり親家庭が自分たち家族にとって必要なサービス等を選択・活用しながら、親子が自立し、安心して暮らしています。	ひとり親家庭の孤立化防止に関すること。	ひとり親家庭は、経済的・精神的な不安を抱えている傾向にあることから、必要な市のサービスや相談窓口等を情報提供するとともに、地域とつながることが重要であるため、地域で主体的に実施している子ども食堂や子育てひろば等の子育て世帯が集まる場所の情報発信に努める。	引き続きひとり親家庭が地域とつながり、孤立化が防止されるよう様々な情報発信に努めていく。	ひとり親家庭が地域とつながり、孤立化が防止されるよう、ひとり親応援ブックに子ども食堂等の地域資源に関する情報を掲載するとともに、庁内関係部署と連携して配布を行うことで、情報発信の充実に取り組んだ。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	引き続きひとり親家庭が地域とつながり、孤立化が防止されるよう様々な情報発信に努めていく。
007	教育・保育サービスの充実	保育支援課	就学前の子どもに対して、それぞれの家庭の状況や子どもの個性に応じて必要とされる教育・保育サービスが提供されており、安心して出産し、子育てできる環境が整っています。	利用者のニーズに沿った多様な保育・教育サービスの提供に関すること。	医療的ケアが必要な児童について、私立保育園にも保育サービスを提供してもらえるよう調整するなど、受入れの拡充を行う。	より多くの私立保育園において医療的ケア児を受入れることができるよう、引き続き各園にアンケートやヒアリングを実施し、受入れを実施する園の拡充策を検討していく。	令和7年度は、私立保育園への医療的ケア児の新たな入所はなかったが、令和8年度4月入所申込みにおいては新たに私立保育園を希望する1名の医療的ケア児の申込みがあった。また、私立保育園向けに、医療的ケア児に関する研修のオンライン配信を行うほか、入所に係る関係機関との連携を行う医療的ケア児コーディネーターの委託を開始するなど、拡充に向けた取り組みを実施した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	より多くの私立保育園において医療的ケア児を受入れることができるよう、引き続き各園にアンケートやヒアリングを実施するほか、受入れを行っている保育所への見学会を開催するなど、受入れを実施する園の拡充策を検討していく。

施策	施策名称	担当当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R7年度の方針	R7年度の実績	R7年度の実績評価	R8年度の方針
008	高齢者がいきいきするための支援	高齢者支援課	働く意欲のある高齢者が、自身の知識や経験をいかして地域で活躍しています。また、地域で支え合いや見守りの体制が整備され、高齢者が社会参加しながら、安心感を持って生き生きと暮らしています。	フレイル予防・介護予防を含めた健康寿命の延伸や、高齢者が集えるサロンの運営に関すること。	高齢者の社会参加や健康づくり、地域での支え合いを促進するため、住民主体の通いの場や居場所づくりを一層進める。	住民主体の通いの場や居場所づくりを進めるため、引き続き必要な支援を行うとともに、それ以外の協働の方法について検討をする。	①住民主体の通いの場等で、リハビリテーション職による健康教育を実施した。 ②高齢者の生きがいづくりや地域での見守りのため、シニアクラブへの財政的支援等を行った(74クラブ)。 ③高齢者の居場所づくりのため、高齢者向けのサロンの活動を財政的に支援した(25団体)。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	住民主体の通いの場や居場所づくりを進めるため、引き続き必要な支援を行うとともに、それ以外の協働の方法について検討をする。
009	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための支援	高齢者支援課	認知症の高齢者を始め、支援や見守りが必要とする高齢者とその家族を地域住民、事業者、関係機関等で支え合うネットワークが構築されており、全ての高齢者が安心して暮らしています。	高齢者の見守りネットワークに関すること。	高齢者の異変を早期に察知し、必要な支援を提供できるようにするため、地域での見守りの充実を図る。	地域が高齢者をさりげなく見守り、異変を感じたら市や地域包括支援センターに情報を提供してもらえるよう、引き続き取り組む。	・地域包括支援センターのチラシ配布により、高齢者の異変を感じたら市や地域包括支援センターに情報を提供してもらえるよう周知した。 ・認知症サポーター養成講座の開催により、認知症のある人のさりげない見守りにつなげた。 ・業務中に高齢者の異変を感じたら市や地域包括支援センターに情報を提供してもらえるよう、新たに1事業者と地域の見守り活動に関する協定を締結した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	地域が高齢者をさりげなく見守り、異変を感じたら市や地域包括支援センターに情報を提供してもらえるよう、引き続き事業の周知や協定事業者との連携に取り組む。
010	障害者の社会参加の推進	障害者福祉課	障害のある人が地域の一員として地域における交流活動に参加するほか、社会の一員として、その人らしく働くことができるなど、積極的な社会参加が可能なまちになっています。	障害理解や意識啓発に関するイベントの実施や、障害のある人の就労に関すること。	イベントへのボランティア参加等の協働を通して、市民と障害者との相互理解を深める。市内作業所合同販売会において、協働により集客し、障害者の工賃向上を目指す。	全ての事業で、引き続き実施を検討している。	軽スポーツ大会、Waiwaiフェスティバル、プール開放事業、メンタルヘルス講座は予定通り開催。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	全ての事業で、引き続き実施を検討している。
011	障害者差別の解消と相談支援機能の充実	障害者福祉課	市民が、障害の有無に関わらずお互いを尊重し合い、家庭や職場で自分らしく過ごしています。また、障害のある人やその家族からの悩みに応じる体制が整備され、必要とする人への適切な相談支援が行われています。	合理的配慮の提供や相談支援のネットワークに関すること。	府中市で生活するにあたって、当たり前のように合理的配慮の提供を受けられるよう、商工業事業所等一般事業所と障害者団体、障害福祉関係機関の接点を増やす。障害福祉に関する相談窓口について、広く周知する。	①府中市障害者差別解消支援地域連絡会議を通して、障害福祉関係者と障害福祉関係の民間事業所の情報交換を図る。 ②4センター連絡会、特定相談支援事業所連絡会などを通して相談体制の強化を図る。 ③府中市障害者等地域自立支援協議会を通して地域課題の抽出・共有を行う。 ④訪問助言・指導を通して、市内事業所のニーズ等を把握する。	・府中市障害者差別解消支援地域連絡会議の実施 ・4センター連絡会、特定相談支援事業所連絡会の実施 ・訪問助言・指導の実施 ・府中市障害者等地域自立支援協議会の実施	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	①府中市障害者差別解消支援地域連絡会議を通して、障害福祉関係者と障害福祉関係の民間事業所の情報交換を図る。 ②4センター連絡会、特定相談支援事業所連絡会などを通して相談体制の強化を図る。 ③府中市障害者等地域自立支援協議会を通して地域課題の抽出・共有を行う。 ④訪問助言・指導を通して、市内事業所のニーズ等を把握する。
012	障害者の地域生活支援	障害者福祉課	障害のある人の地域生活を支えるサービスの充実や支援体制の整備がなされており、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができています。	関係者が情報共有や連携を図ることができる包括的なシステムの構築に関すること。	障害のある人が希望する場所に住み続けられるよう、障害福祉以外の資源やコミュニティを含めた地域の連携体制を構築する。	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム連絡会議において、賃貸物件のオーナーを対象としたアンケートを実施する予定である。	「府中市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム連絡会議」において、精神障害等をもつ人への賃貸に関する意識調査を不動産会社及びオーナーに実施した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	アンケートの結果を踏まえて、精神障害等をもつ人への賃貸等「住まい」に関わる課題を確認し、対策を検討する。
013	障害児への支援の充実	障害者福祉課	障害のある児童が、必要とするサービスの提供とライフステージを見通した切れ目のない支援を受けており、心身ともに健やかに成長・発達しています。	「ちゅうファイル(支援ファイル)」の活用による継続した支援に関すること。	「切れ目のない支援」の実現に向けた関係機関におけるちゅうファイルの普及及び記入事項作成協力	支援が途切れがちな就学期に注目し、指導室とはばたき、庁内関係課及び関係施設が連携して就学支援シートの内容を検討していく。	就学支援シートの内容検討を行い、関係機関と連携の上で様式を作成するとともに、ホームページ掲載や説明会等により周知を図り、就学時健診等を通じた活用促進に取り組んだ。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	就学児健診等を通じた周知の継続に加え、必要に応じて現場からの意見を踏まえた様式や運用方法の見直しを行い、より実効性の高い情報共有ツールとしての定着を図る。
014	高齢者医療制度の普及と推進	保険年金課	健康寿命の延伸に伴い、元気で生き生きとした後期高齢者が増えています。また、後期高齢者医療制度の安定的な運営により、病気やけがなどをした際には、誰もが安心して最適な医療を受けることができています。	ジェネリック医薬品への切り替えといった医療費の適正化や、フレイル予防といった健康寿命の延伸に関すること。	新型コロナの影響で健診受診率が低下し、生活習慣病のリスクが増加している。後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、FC東京の選手やマスコットキャラクターを活用したポスターやパンフレット、PR動画、個別の受診勧奨通知の作成を行う。 また健康寿命延伸のため、フレイル予防の普及啓発に努める。	引き続き、後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、FC東京との協働によりPR活動を実施するほか、フレイル予防の普及啓発のため、健康教育の視点でFC東京に協力いただく。	後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、FC東京の選手やマスコットキャラクターを活用したポスター・パンフレットを作成し、各医療機関・各市施設・ちゅうバス車内掲示を行った。PR動画については、庁内デジタルサイネージやくるるビジョンへ掲載を行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、FC東京との協働によりPR活動を実施し、フレイル予防の普及啓発及び健康診査受診率向上のため、FC東京に協力いただく。
015	国民健康保険の運営	保険年金課	市民の健康意識が高まっており、一人ひとりが健康の保持・増進や疾病の予防・早期発見などに努めるとともに、国民健康保険制度の安定的な運営により、誰もが必要な時に適切な医療を受けることができています。	健康の保持・増進や疾病の予防・早期発見に関すること。	新型コロナの影響で健診受診率が低下し、生活習慣病のリスクが増加している。特定健康診査の受診率向上のため、FC東京の選手やマスコットキャラクターを活用したポスターやPR動画、個別の受診勧奨通知の作成を行う。	引き続き、FC東京との協働事業を行うとともに、特定健診の受診勧奨の通知物の改善や送付時期を早めることで、受診率の向上に繋げる。	地域活性化に関する協働協定を締結しているFC東京との協働事業として、受診啓発動画や受診勧奨ポスターを作成し、くるるビジョンで放映するなど、受診率向上に向けた取り組みを行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、FC東京との協働事業を行うとともに、特定健診の受診勧奨の通知物の改善や送付時期を早めることで、受診率の向上に繋げる。

施策	施策名称	担当当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R7年度の方針	R7年度の実績	R7年度の実績評価	R8年度の方針
016	国民年金の普及	保険年金課	若者から高齢者まで、全ての市民が公的年金制度を正しく理解して年金保険料を納付し、受給要件を満たすとともに、老後や障害者となった際に支給される年金などにより、安定した生活基盤を築いています。	年金制度(仕組み)の正しい知識や理解の普及・啓発に関すること。	年金制度の仕組みは複雑で分かりにくい面があるため、正しい知識と理解が深まるよう普及・啓発に努める。また、市民の身近な窓口として、年金制度を将来にわたり維持・運営していくため、未加入者や保険料の未納者を減らしていく。	日本年金機構と協力・連携し、国民年金(公的年金制度の趣旨)の普及・啓発のため、パンフレット、広報誌及びホームページなどを活用し、周知や加入促進などを進める。	日本年金機構と協力・連携し、国民年金(公的年金制度の趣旨)の普及・啓発のため、パンフレット、広報誌及びホームページなどを活用し、周知や加入促進などを行った。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	日本年金機構と協力・連携し、国民年金(公的年金制度の趣旨)の普及・啓発のため、パンフレット、広報誌及びホームページなどを活用し、周知や加入促進などを進める。
017	介護保険制度の円滑な運営	介護保険課	高齢者が必要な介護保険サービスを適切に利用できおり、自身の尊厳を保持しつつ、有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができます。	介護保険制度の内容や介護方法などについての理解・普及や、災害時や感染症対策などに必要となる高齢者への支援に関すること。	介護サービス事業所に向けた介護保険制度理解やサービスの質の向上を目的とした研修の実施に着手したい。 府中市介護サービス事業者連絡協議会と締結した、風水害時における要支援高齢者の安否確認等に関する協定への賛同事業所数の拡大及び介護サービス事業者による避難等支援対象者の把握を進めたい。	令和6年度に引き続き、介護サービス事業所に対して、業務の負担軽減、介護人材の確保や定着に繋がる内容を研修テーマとして取り上げ、介護保険制度の理解や介護人材の確保と定着によるサービスの質の向上を行う。	協働事業として、介護サービス事業所にカスタマーハラスメントに対する研修、自転車のルール変更および特殊詐欺に関する研修を実施した。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	令和7年度に引き続き、介護サービス事業所に対して、業務の負担軽減、介護人材の確保や定着に繋がる内容を研修テーマとして取り上げ、介護保険制度の理解や介護人材の確保と定着によるサービスの質の向上を行う。
018	低所得者の自立支援	生活福祉課	経済的に困窮する市民が自身の状況に応じた支援や情報につながるることができる相談体制等が整備されており、生活保護制度を含めた様々な施策によってその困窮状態が解消されています。	地域の中で孤立し、困難を抱える方の把握や早期支援のほか、低所得者や要支援者の支援に係る多様な働き方に関すること。	地域の中で孤立し、困難を抱える方の把握や早期支援については、当課のみで実効的な取組が困難であることから、地域福祉コーディネーターやわがまち支えあい協議会などと連携する体制が構築できるよう取り組んでいく。関係各所とその連携方法及び取組方法等を協議・共有したうえで、支援を必要としている方を早期に把握し、実際に支援につなげていくことを目指す。 低所得者や要支援者の支援に係る多様な働き方については、生活困窮者及び生活保護受給者への就労支援事業及び就労準備支援事業を事業委託により実施している。その中で、一人ひとりの状況に合わせ、多様な働き方が可能となるよう、委託事業者及びハローワークとの連携を密にし、取組を強化していく。また、就労につなげるだけではなく、それが継続していけるようその後の定着支援を行うことで、社会的自立をしっかりと後押ししていく。	令和7年度は重層的支援体制整備事業の移行準備期間となるため、関係機関との連携に向けて調整が進んでいくと思われるので、生活困窮部門も連携しながら問題解決にあたりたい。	地域の中で孤立し、困難を抱える方の把握や早期支援については、重層的支援体制整備事業の移行準備期間として、関係機関との連携に向けた調整を進めるとともに、地域福祉コーディネーターや関係団体等との協働により、相談対応や支援につなぐ取組をおおむね計画どおり実施した。また、就労支援については、委託事業者及びハローワークと連携し、個々の状況に応じた支援を行うとともに、就労後の定着支援にも取り組み、多様な働き方の実現に向けた対応を進め、関係機関との連携の下で支援を実施する体制づくりが進んだ。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	就労支援については、委託事業者及びハローワークとの連携を引き続き強化し、一人ひとりの状況に応じた多様な働き方への支援と就労定着支援の充実を図る。これらを通じ、地域と協働した包括的な支援の一層の推進を目指す。
019	住宅セーフティネット制度の推進	住宅課	高齢者や低所得者等の住宅の確保に特に配慮を要する方に、公的住宅に加えて、民間の空き家・空き室を活用した居住支援が行われており、誰もが安心して暮らすことができます。	住宅確保要配慮者の居住支援に関すること。	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等を図るため、不動産関係団体、居住支援団体、建築関係団体、地方公共団体で構成される居住支援協議会において、定期的に情報交換を行うとともに、住宅セーフティネット住まい相談窓口を社会福祉協議会に置き、民間賃貸住宅への円滑な入居及びそれに伴う地域生活における各種相談支援を行う。	引き続き居住支援協議会で情報共有を行い、住まい探しの課題について共通の意識を持つ。また、社会福祉協議会において住まい相談を継続し、福祉総合相談をはじめ、地域包括支援センターや居住支援団体など多くの福祉機関との連携を密にすることで、住宅確保要配慮者の住まい先の確保及び生活の安定を支援する。	居住支援協議会(部会を含む)を2回開催し、住まい探しの課題について情報交換を行った。 【協働により生じた効果】 居住支援協議会において、協議会や部会を通して、居住支援に関係する異なる立場の団体同士で、課題についての意見交換をすることができた。住まい相談事業では、引き続き社会福祉協議会に相談窓口を設置することにより、住宅分野と福祉分野の一体的な窓口として、居住支援と生活支援を並行して行うことができた。また、居住支援関係者向けにセミナーを開催し、住まい探しに関する課題の共有や関係団体との連携を強化することができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	居住支援協議会を通じて、居住支援に係る課題の情報共有等を行い、住宅部門と福祉部門との連携を強化し、住宅確保要配慮者の円滑な支援体制の充実を図る。さらに、既存の助成制度等の見直しを行うとともに居住支援に関する法改正を踏まえた体制を構築する。
020	つながり支え合う地域づくり	地域福祉推進課	地域において福祉課題に関する相談を受け止め、支援する環境が整備されており、地域住民が日頃から互いに関心を持ち、つながり合いながら、それぞれが主体的に課題を抽出した上で解決に向けて取り組んでいる。	地域における助け合い、支え合いの仕組みづくりに関すること。	・包括的な相談支援体制の強化 ・支援が届いていない方を把握し、信頼関係を構築 ・世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保	文化センターを拠点とした相談を受ける体制づくりを継続し、困りごと相談会の実施回数の増加や、困りごとの解決に向けて一人ひとりに寄り添った支援を充実させるため、地域福祉コーディネーターを3名増員する。	本事業を府中市社会福祉協議会に委託し実施した。地域福祉コーディネーターを増員し、各福祉エリアに配置した。また、片町文化センター及び白糸台文化センターにおいて、困りごと相談会の実施回数を週3日に拡大した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	文化センターを拠点とした相談を受ける体制づくりを継続し、困りごと相談会の実施回数の増加や、困りごとの解決に向けて一人ひとりに寄り添った支援を充実させるため、地域福祉コーディネーターを4名増員する。
021	安心して生活できる福祉環境の整備	地域福祉推進課	高齢者、障害者、子ども、外国人などを含めた全ての人にとって、安心して住みやすいまち、訪れやすいまちになっています。	ソフト及びハードの両面におけるバリアフリーとユニバーサルデザインの普及啓発や推進に関すること。	・心のバリアフリーの普及啓発	引き続き、府中市社会福祉協議会との協働事業等を継続し、心のバリアフリーの普及啓発に努める。	府中市社会福祉協議会との協働により、福祉まつりの開催、防災と福祉をかけあわせた防災まち歩きの実施などにより、心のバリアフリーの普及啓発を行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、府中市社会福祉協議会との協働事業等を継続し、心のバリアフリーの普及啓発に努める。

施策	施策名称	担当当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R7年度の方針	R7年度の実績	R7年度の実績評価	R8年度の方針
022	生物多様性の保護と回復	環境政策課	自然と人間が調和し、生物多様性による日々の恵みを受け続けることができる、自然と共生した社会の実現のためには、生き物とその生息環境を守る行動を起こさなければならぬことを全ての市民が理解し、環境保全に係る取組を行っています。	多岐にわたる生物多様性に係る活動の実施や、活動団体における次世代の担い手の育成に関すること。	生物・生態系の調査、生物の生育・生息環境の保全、外来生物の防除など、地域の生物多様性保全の推進に係る事業全般について、市民や市民団体、事業者等との協働により、市や一部の市民団体等のみによる取組では困難な市内全域を対象とした連続的な取組の展開や、より効果的、効率的な手法の導入を図りたい。また、世代を超えて生物多様性の保全を持続していくため、取組をリードする人材の発掘、育成についても、環境保全団体や大学等の教育・研究機関など多様な主体との連携により推進していきたい。	生物多様性について、市民に対し意識啓発のための周知及び発信方法など検討していく。情報を収集し整理するとともに、収集した情報を発信していく。	府中市自然環境調査員、東京農工大学、NP O団体等へ講師を依頼し、生物多様性について啓発を行うためのイベント・講演会等を実施した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	生物多様性について、市民に対し意識啓発のための周知及び発信方法など検討していく。情報を収集し整理するとともに、収集した情報を発信していく。
023	公園緑地等の活用促進	公園緑地課	多様なニーズに対応した公園が安心・安全に利用できる環境が整っており、様々な主体が協働しながら緑のまちづくりに取り組んでいます。	より快適に利用できるための公園の維持管理に関することを協働により推進することを想定している。	より快適に利用できるための公園の維持管理に関することを協働により推進することを想定している。 ・公園内の花壇を活用するコミュニティガーデン事業を実施し、公園の活性化と地域コミュニティの醸成を図る。 ・貴重な自然の残る緑地等において、生物多様性の保全のため、植生管理の方針を維持管理や環境保全の活動をしている市民と共有し、植生管理に協働して取り組む。 ・公園清掃等のボランティア活動に対し、継続して支援を実施する。	・公園内の清掃、花壇の植付などの活動に対して支援を行った。 ・コミュニティガーデン講座の修了者が、インフラ管理ボランティアに登録し、活動を開始した。 ・コミュニティガーデン講座を継続していくほか、講座終了後の受講生への支援を実施する。 ・武蔵台緑地における植生管理や崖線・樹林地などの生物多様性の確保について、ボランティア団体及び小学校と協働で実施できた。 ・指定管理者制度の公園において、プレーパークを契機に設立された新たな団体の活動を支援するなど、市民協働の促進を図った。 ・上記の取組を通じ、市民が公園・緑地等の維持管理に主体的に関わる意識の醸成が図られた。	・公園内の清掃、花壇の植付などの活動に対して支援を行った。 ・コミュニティガーデン講座の修了者が、インフラ管理ボランティアに登録し、活動を開始した。 ・武蔵台緑地における植生管理や崖線・樹林地などの生物多様性の確保について、ボランティア団体と連携して実施していく。 ・指定管理者制度の公園において、市民協働への協力を求めている。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	・公園内の清掃、花壇の植付などのインフラ管理ボランティアに対して支援を行う。 ・コミュニティガーデン講座を継続していくほか、講座終了後の受講生への支援を実施する。 ・武蔵台緑地における植生管理や崖線・樹林地などの生物多様性の確保について、ボランティア団体と連携して実施していく。 ・指定管理者制度の公園において、市民協働への協力を求めている。
024	環境に配慮した活動の促進	環境政策課	本市で生活する人や事業活動を行う全ての人々が、持続可能な社会の実現のために密接な連携を図り、市民・事業者・市による環境パートナーシップを構築し、環境に係る情報の交換と共有を行い、環境に配慮した行動を実践しています。また、2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロとすることを目指し、持続可能なまちとして再生可能エネルギーや自立分散型エネルギーが普及、拡大しています。	環境について考えたり知ったりする講座の企画・運営や、環境に配慮した活動に関すること。	環境パートナーシップなどにより、市・市民・市民団体・事業者・教育機関等が協働して環境について情報の交換と共有を行うことで、環境負荷の少ないまちづくりを行っていく。	協定事業者と共に、ゼロカーボンシティの実現に向けて環境まつりでの啓発や環境教育を実施する。	協定事業者と協働した環境啓発イベントの実施。市民を対象とした環境保全活動センター事業の実施により意識啓発を行うことができた。また環境まつりを府中公園からけやき並木通り開催に変更したことで、環境に興味がない層へのアプローチをより強く行うことができた。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	協定事業者等との協働による環境啓発の取組を一層推進し、イベントの実施にとどまらず、日常的な環境行動の促進につながる仕組みづくりを進める。 また、けやき並木通り等の公共空間を活用した展開を継続し、環境への関心が低い層も含めた幅広い市民へのアプローチを強化する。 さらに、取組の成果や課題を的確に把握・検証し、得られた知見を次の施策展開へ還元するなど、環境保全活動センターを核とした啓発事業の質的向上を図る。
025	まちの環境美化の推進	環境政策課	全ての市民が高い美化意識を持つことにより、美しく快適な環境が維持されています。また、所有者や管理者による空き家の適正管理により、安全・安心な生活環境が確保されています。	環境美化活動をはじめ、空き家や害虫、飼い主のいない猫など、様々な生活環境問題への対応に関すること。	・本市では、まちの環境美化を推進する各種施策を実施しているが、依然としてポイ捨て行為等の苦情・相談が寄せられている状況にあるため、マナー向上に向けたより一層の啓発が必要とされている。市内で美化推進事業に取り組む担い手を育成するとともに、団体間の連携・協働を促進することにより、市民の美化意識の向上及び美化推進活動への参画の推進を図る。 ・飼い主のいない猫対策事業においては、地域の実情に合わせた適切な管理による人と猫との共生を図るためのガイドラインを作成している。それに伴い、市の登録ボランティアの方々にご協力いただき、飼い主のいない猫に去勢・不妊手術を受けさせる活動に対する補助事業や適正なエサやりの啓発活動を今後も実施する。 ・空き家問題においては、個々のケースで様々な要因がからみ、市役所単独で解決していくことは困難であるため、行政書士会等の専門家団体と協働し、啓発活動を行ってきたい。	・市民や事業者が行う自主的な清掃活動、環境美化推進地区における駅前清掃、多摩川清掃市民運動の取組を行う。 ・地域住民及びボランティア団体と協働し飼い主のいない猫への去勢・不妊手術や地域猫活動を推進する。	・令和8年3月に東京司法書士会及び同会府中支部と「相続登記、空き家対策、所有者不明土地・建物管理制度、管理不全土地・建物管理制度等に関する協定」を締結し、今後、連携協力する体制を構築した。 ・市民や事業者が地域で行う自主的な清掃活動の支援を行うとともに府中駅等の駅前清掃を実施した。市民団体と協働し、飼い主のいない猫への去勢・不妊手術や地域猫活動を推進した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	・市民や事業者が行う自主的な清掃活動、環境美化推進地区における駅前清掃、多摩川清掃市民運動の取組を行う。 ・地域住民及びボランティア団体と協働し、飼い主のいない猫への去勢・不妊手術、飼養継続困難猫の保護・譲渡活動や地域猫活動を推進する。

施策	施策名称	担当当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R7年度の方針	R7年度の実績	R7年度の実績評価	R8年度の方針
026	公害対策の推進	環境政策課	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭といったいわゆる典型7公害の監視体制の充実と事業者に対する適切な指導や助言等により、公害の発生が未然に防止されています。また、市民・事業者が積極的に公害の発生防止に取り組み、近隣に配慮した行動に努めることで、誰もが快適に過ごせる環境が整っています。	地域活動等を通じた近隣住民同士のつながりの深化や、お互いの立場や考え方の更なる理解に関すること。	近隣住民同士のつながりを深め、お互いの立場や考え方を理解することで公害を防止し、地域の生活環境を保全するとともに、豊かな歴史的・文化的資源を守り、活用していく。	公害発生に対し、引き続き様々な要因を分析し、因果関係を的確に捉える必要がある。また、国や都の動向や市内における公害発生状況について、必要な調査を実施し、必要な情報を市民に提供することで市民同士のトラブル回避や関係性の向上を図っていく。 環境保全活動センターを中心に「協働により推進したい取組」の進捗を図る	大気、水質、騒音・振動、悪臭等に係る各種法令に基づく監視・指導を着実に実施するとともに、市民からの苦情・相談に対し迅速かつ適切に対応した。 また、事業者への指導や啓発を通じて公害の未然防止に努めたほか、関係部署及び環境保全活動センターと連携し、生活環境の保全に資する取組を推進することで、市民の安心・安全の確保に寄与することができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	大気、水質、騒音・振動、悪臭等に係る監視・指導及び苦情対応を引き続き適切に実施するとともに、これまでの対応実績の分析を通じて発生傾向を的確に把握し、重点的かつ効果的な対策につなげる。 また、事業者への指導・啓発を一層強化することにより、公害の未然防止の取組を推進する。 さらに、関係部署及び環境保全活動センターとの連携を深化させ、生活環境の保全に向けた総合的かつ実効性の高い取組を展開する。
027	斎場・墓地の管理運営	環境政策課	府中の森市民聖苑が安定的かつ効率的に運営され、利用される市民の希望に沿った形で葬儀等を行うことができています。また、稲城・府中メモリアルパークが効率的に運営され、安定的かつ持続性の高い公営墓地として管理されています。	定額で利用できる聖苑葬儀の提供に関すること。	府中の森市民聖苑では、府中市民が葬儀を行う場合の負担軽減を図ることを目的に、市民聖苑の式場や備品(祭壇)を使用して一定額で実施できる標準的葬儀「聖苑葬儀」を定め、趣旨に賛同する葬祭業者が聖苑葬儀取扱店として市に登録し、低廉な価格で標準的な葬儀ができるよう協力していく。	継続して実施する。	火葬枠の増設等により府中の森市民聖苑が安定的かつ効率的に運営され、利用される市民の希望に沿った形で葬儀等を行うことができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	府中の森市民聖苑では、府中市民が葬儀を行う場合の負担軽減を図ることを目的に、市民聖苑の式場や備品(祭壇)を使用して一定額で実施できる標準的葬儀「聖苑葬儀」を定め、趣旨に賛同する葬祭業者が聖苑葬儀取扱店として市に登録し、低廉な価格で標準的な葬儀ができるよう葬儀業者と協力して運営していく。
028	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	資源循環推進課	市民一人ひとりに「もったいない」という意識が浸透し、ごみの発生抑制が習慣化されています。また、製品の製造から廃棄に至る過程において市民・事業者・市が再利用や再資源化に努め、循環型社会が形成されています。	ごみの減量と循環型社会の形成に向けた普及啓発や関連する取組、生活様式への転換に関すること。	ごみそのものを発生させないことを重視し、市民一人ひとりが「もったいない」の心を持って、ごみの発生抑制に取り組み、また、製品の製造から廃棄に至る各過程において市民・事業者・市が再利用や再資源化に努めることで循環的な利用の促進につなげるため、日常生活や事業活動を見直す行動につながるよう、主に次の取組を進めていく。 ①生ごみの発生抑制の推進 ②食品ロスの削減の推進 ③容器包装材等の発生抑制の推進 ④民間事業者と連携したリユースの推進 ⑤限りある資源のリサイクルを促進するため、集団回収の拡充 ⑥事業系ごみの分別排出の徹底・資源化の推進	各取組の普及啓発等を行うことで、ごみ排出者である市民・事業者の取組を促す。 ①生ごみ処理機購入の補助件数増加 ②食品ロスの実態把握を踏まえた削減に関する普及啓発の実施 ③フワウェイプラスナック容器の利用削減 ④協定を締結している株式会社ジモティーが運営する地域の情報掲示板ジモティーの利用促進 ⑤リユース食器貸出の拡充 ⑥エコレシビコンクールの更なる充実(エコレシビ集の作成配布等) ⑦集団回収における回収量増加の促進 ⑧事業系ごみにおける再生利用が可能な品目の資源化促進	各種の啓発事業において市民及び事業者に周知を行うことを通じて、ごみ分別・減量を市民や事業者と協働し、取り組むことができた。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	身近な資源循環の取組であるリデュース、リユースを軸に、ごみ新聞や啓発動画を通じて資源循環型社会の必要性を子どもから高齢者まで幅広い年代を対象に周知していく。
029	継続的・安定的なごみの適正処理の確保	資源循環推進課	ごみの収集運搬、中間処理、最終処分各段階において、適正な処理を行うことで、環境への負荷を最小限にとどめ、安全かつ衛生的な生活環境が確保されています。	ルールを厳守したごみの排出に関すること。	快適で安全な生活環境を維持するため、環境負荷の低減が図られた安定的かつ効率的なごみ処理体制を確保し、ルールを厳守した適正な処理のため、主に次の取組を進めていく。 ①分別排出ルールの徹底 ②資源物の持ち去り対策 ③処理困難物等の適正処理の推進 ④不法投棄対策の推進	①自治会・小学校でのごみ資源物の排出ルールに関する説明会を実施する。 ②分別が徹底されていない市民や少量排出事業所に対する分別排出指導を実施するとともに、グリーンセンター多摩川にて事業系一般廃棄物の搬入物検査を実施する。 ③市民や地域ごみ対策推進員からの情報提供に基づき、資源物の持ち去り及び不法投棄の防止を図るためパトロールを実施する。	各取組の普及啓発及び指導等を行うことで、ごみ排出者である市民・事業者の取組及び協働を促した。 ①ごみ資源物の排出ルールに関する説明会を実施した(市民や学校との協働)。 ②不分別排出者に対する分別排出指導や搬入物検査を事業者と協働し実施した。 ③地域住民や警察等との連携・協働による資源物の持ち去り及び不法投棄防止パトロールを実施した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	①自治会・小学校でのごみ資源物の排出ルールに関する説明会を実施する。 ②分別が徹底されていない市民や少量排出事業所に対する分別排出指導を実施するとともに、グリーンセンター多摩川にて事業系一般廃棄物の搬入物検査を実施する。 ③市民や地域ごみ対策推進員からの情報提供に基づき、資源物の持ち去り及び不法投棄の防止を図るためパトロールを実施する。
030	交通安全の推進	地域安全対策課	自転車駐車場や交通安全施設等が整備され、交通安全のルールや正しいマナーが浸透しており、市民が安心して快適にまちを散策できる環境が確保されています。	交通ルールや思いやりのある交通マナーの意識啓発に関すること。	自転車乗車に関するルール・マナーの徹底や、社会人世代への交通安全対策が課題と捉えており、警察署や交通安全関係団体との協働により、啓発を進めていく。	これまで実施してきた協働による取組を継続するとともに、よりよい協働を行うため、課題や反省点について協働相手と共有しながら進めていく。	・春・秋の全国交通安全運動など、各種交通安全キャンペーンを実施した。 ・小学生・高齢者自転車競技大会を開催した。 ・中学生に向けたスケアードストレイトによる交通安全教室を実施した。 ・包括協定を結んでいる事業者の協力を得て、小学生と保護者向けの交通安全教室を実施した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	これまで実施してきた協働による取組を継続するとともに、よりよい協働を行うため、課題や反省点について協働相手と共有しながら進めていく。

施策	施策名称	担当当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R7年度の方針	R7年度の実績	R7年度の実績評価	R8年度の方針
031	地域安全の推進	地域安全対策課	防犯カメラなどの必要となるインフラが整備されるとともに、市民一人ひとりが高い防犯意識を持って活発に自主防犯活動を展開するなど、犯罪の起きにくい安全なまちづくりに一丸となって取り組んでいます。	自主防犯活動の活発な展開に関すること。	地域の防犯力向上を目指すため、イベント等を通じて市民の防犯意識の向上や、自治会等の地域団体が行う自主防犯活動に対する防犯グッズ支援、わんわんパトロール隊員に対するグッズ支援、防犯カメラの設置や管理等の支援を進めていく。	警察や関係団体と協働により講座やイベントを開催し、特殊詐欺等の重点犯罪の被害防止を進めていく。個人向けへの防犯意識向上に向けた対策を検討していく。	これまでの取組みに加え、特殊詐欺被害防止対策として、ラグビーチームの協力を得て啓発チラシ及び全戸配布チラシの作成することが出来た。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	様々な団体との連携が不可欠であることから、今後も継続した連携を図りたい。
032	危機管理対策の強化	防災危機管理課	市民が緊急事態における知識や避難先の情報等についての高い防災意識を持った上で、地域の中で互いに助け合える人間関係を構築するなど、地震災害、風水害による被害を最小限に抑えられる危機管理体制が整っています。	防災対策における自助、共助の取組の強化や、救援活動への協力、救援物資の支援などに関すること。	文化センター圏域自主防災連絡会を中心に、地域の自治会・町会をはじめとする多様な団体と連携し、防災対策を強化していく。また、民間企業等との災害時協定を積極的に締結し、災害時の受援応援体制を強化していく。	市単独では対処することが困難な災害対応業務について、専門的な知識や資機材を有する民間事業者との協定を締結するなどして、広域的確な応急復旧体制の整備を進めていく。	文化センター圏域自主防災連絡会については、地域で積極的に防災活動を行っている方を中心に組織化にむけ打合せ等を行い、未組織化4圏域のうち1圏域を組織化、残りの3圏域についても組織化に向け話し合いが進んでいる。	協働による実施を検討した	文化センター圏域自主防災連絡会について、全圏域の組織化を目指し、自助・共助の重要性や、地域特性に応じた活動を支援することで、継続して地域防災力の向上に努める。
033	消防力の充実	防災危機管理課	市民一人ひとりが防火・防災意識を高く持ち、各地域において自主的な活動が行われるとともに、消防施設の適切な維持管理と消防署や消防団の密な連携による取組が実施されるなど、消防体制が整っており、市民の被害が最小限に抑えられています。	災害対応の訓練や消防団員の担い手確保に向けた取組に関すること。	地域防災の要である消防団員が年々減少傾向にある中で、担い手の確保が課題であることから、多様な人材が入団するよう環境の整備や、消防団活動への理解を深めるPR活動を行う。災害に対して迅速に対応できるよう消防活動体制を確保するため、消防団や関係機関と実災害に即した訓練の実践に努める。	引き続き、地域の防災訓練へ消防団の協力を行う。また、消防団活動への理解をより深めていただくため、PR活動を行う。	地域の防災訓練へ消防団が参加協力し、地域防災力の向上と地域住民の消防団の理解につながった。 また、女性消防団員が誕生し、消防団の更なる組織力・防災力の強化が図られた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、地域の防災訓練へ消防団の協力を行う。また、消防団活動への理解をより深めていただくため、PR活動を行う。
034	震災に対応した建築物等の誘導	住宅課	所有者が主体的に建築物の耐震化に取り組むとともに、避難路沿道の塀の適正な維持管理が行われるなど、災害に強いまちづくりが進んでいます。	建築物等の耐震化に係る意識啓発や耐震診断・耐震改修などに際しての支援に関すること。	建築物等の耐震化について、自治会・町会を対象とした説明会、市民を対象とした専門家を交えた相談会及び改修工事業者等を対象とした講習会を実施し、耐震化に係る意識啓発を行うとともに、建築物の耐震診断や耐震改修等に要する費用の一部を助成する取組について広く周知・啓発を行う。	耐震化に関する説明会や相談会等の実施の際は、市のイベント、広報、ホームページ、ダイレクトメールなどで広く周知し、耐震診断・耐震改修等に際しては助成制度の活用を案内する。	市民を対象とした専門家を交えた相談会及び改修事業者等を対象とした講習会を実施した。 建築物の耐震化費用の助成制度については広報やダイレクトメール等で広く周知啓発を行った。 【協働により生じた効果】 相談会の参加者が、その後、耐震アドバイザー派遣や耐震診断助成の利用に至った。講習会の実施により改修事業者の技術力が向上した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	耐震化に関する説明会や相談会等の実施の際は、市のイベント、広報、ホームページ、ダイレクトメールなどで広く周知し、耐震診断・耐震改修等に際しては助成制度の活用を案内する。
035	人権意識の醸成	多様性社会推進課	性別、年齢、国籍や障害の有無などを問わず、市民一人ひとりがお互いの人間性を尊重し、認め合うとともに、地域においてそれぞれが抱える問題や悩みについて助け合いがなされるなど、偏見や差別のない、人へ寄り添えるまちになっています。	多種多様化・複雑化した人権問題に係る正しい知識の普及や啓発に関すること。	(人権) ・市民一人ひとりがお互いを尊重し、認め合うには、相手を知り、理解する必要があることから、関係団体等と協力して、正しい知識の普及や啓発に努める。 ・若年層への人権意識の醸成を図る。 (女性人権) ・デートDVIに関する講座を実施し、若年層への人権意識の醸成を図る。	(人権) ・多様な性について正しい知識を身につけ、当事者と接することができるよう、教職員等を対象にLGBTQ研修を実施する。 (女性人権) ・デートDVIに関する講座を実施し、若年層への人権意識の醸成を図る。	(人権) ・市内関係者団体の協力により、聴覚障害に関する職員向け研修を開催した。 (女性人権) ・デートDVに関する講座を実施し、若年層への人権意識の醸成を図った。 ・女性問題相談のオンライン予約の導入や中高生向けデートDV防止啓発リーフレットの作成・配布など、若年層が相談しやすい環境を整備した。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	令和7年度に引き続き、関係団体等との協働により人権意識の醸成に取り組む。
036	平和意識の啓発	多様性社会推進課	市民一人ひとりが府中市平和都市宣言を尊重し、世界平和への願いや愛する郷土を未来に引き継ぐ意思を持った上で、自らも幸せに生活しています。	平和意識の更なる啓発に関すること。	・子どもたちが平和について考え、その考えを他者に発信できるようなイベントを、関係団体等と協力して実施し、次世代を担う平和意識を持った人材の育成に努める。 ・戦争体験を風化させることなく伝承する。	戦後80年を契機とし、東京都多摩地域26市共同で、戦争の悲惨さ・平和の大切さを発信できる若者を育成する。	・多摩26市在住の若者が、広島派遣研修等で得た学びや気付きを平和のメッセージとして発表するとともに、平和ネットワーク加盟市の市長とのトークセッションを実施した。 ・NPO法人との協働により、親しみやすいロゴマークの作成等を行い、多様な手法により平和都市宣言40周年の周知を図った。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	令和7年度に作成したロゴマークや動画等の広報物を活用し、府中市が平和都市宣言40周年であることを広く周知するとともに、平和について考える機会の拡充を図る。
037	男女共同参画の推進	多様性社会推進課	市民一人ひとりが府中市男女共同参画都市宣言を尊重し、男女が性別にかかわらずあらゆる分野で平等に参画した上で喜びと責任を分かち合い、自分らしく豊かに生きることができています。	ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること。	ワーク・ライフ・バランス推進のため、主催・共催・市民との協働等で講座を開催し、意識啓発を図る。	引き続き、ワーク・ライフ・バランス推進のため、主催・共催・市民との協働等での講座開催等を検討する。	ワーク・ライフ・バランス推進のため、フューエル登録団体と協働で5つの講座を実施した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	共創トライアル事業を活用し、市民団体と協働で、市民・市内事業所向けのワーク・ライフ・バランス推進事業を実施する。
038	都市間交流の促進	多様性社会推進課	市民や団体、事業者が姉妹都市や友好都市などの住民等との理解や親睦を深め、主体的に交流を行っており、相互にまちの魅力を高め合っています。	姉妹都市や友好都市などとの交流に関すること。	本市が主催で行う姉妹都市や友好都市との交流だけでなく、様々な分野や幅広い年代が参加でき、市民や団体、事業者等が主体となって行う交流を推進していく。そのため、まずは姉妹都市や友好都市を知ってもらい、興味を持ってもらう機会を増やしていく。	既存事業を継続しつつ、より効果的かつ効率的な事業となるよう、事業の実施方法等の見直しを含め、適宜関係者と協議・調整を行う。	府中友好都市交流協会及び中央大学との協働により、イベントへの出展や実施を通じて、姉妹都市交流の推進を図った。友好都市交流については、NPO法人との共催(協力)により、ホームステイ相互派遣事業を実施した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	事業の実施内容や実施体制について、適宜、関係者と協議・調整を進める。
039	多文化共生の推進	多様性社会推進課	国籍や民族などの異なる人が、本市の構成員(市民)として互いに言語・文化などの違いを理解した上で関係を築き、多様な価値観を認め合いながら共に暮らしています。	多文化共生の推進に係るイベントの開催や情報発信などに関すること。	・外国人市民も安心して暮らすことができるよう、日本語学習会の開催や分かりやすい情報提供などの支援を行う。 ・市民の多文化共生意識の醸成を目指す。	引き続き、市内団体等との協働により多文化共生の推進に係る事業を実施する。	ボランティアやNPO法人等との協働により、外国人住民を対象にした日本語学習会や外国につながる児童・生徒の居場所事業、外国人相談事業等を実施した。また、市内団体が主催する多文化共生関連イベントの開催にあたり、後援や協力を行うことで、多文化共生に係る市民活動を推進した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、市内団体等との協働により多文化共生の推進に係る事業を実施する。

施策	施策名称	担当当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R7年度の方針	R7年度の実績	R7年度の実績評価	R8年度の方針
040	地域コミュニティの活性化支援	地域コミュニティ課	自治会等を中心として同じ地域に住む人たちが助け合い、自立的に様々な活動が展開されるとともに、文化センターでの事業をきっかけに世代を超えた地域住民の触れ合いと交流が更に深まり、地域でつながる住みよいまちが形成されています。	地域コミュニティの活性化や担い手の確保に関すること。	近年、地域における人と人とのつながりが希薄化していることや自治会の加入率が減少していることから、地域活動を担う新たな人材の確保(次世代への継承)が課題となっている。併せて、自治会等の活動拠点となる公会堂は老朽化が進行している建物が多く、また自治会内の情報伝達手段である掲示板がないまたは老朽化により取り替えないという要望もあり、自治会活動が継続しやすい環境づくりのために、各種の補助金を準備し、活動支援を進めていく。令和5年度からは、感染症対策と併せて情報提供手段の拡充のため、LINEアプリを活用した電子回覧板の活用を開始し、約3,400件登録されたが、さらに登録者数を増やしていく。 地域住民同士の交流やふれあいの機会が増えることにより地域への愛着を持ってもらえるために、各文化センター圏域のコミュニティ協議会と協働して地域の特性に合わせた事業を実施することや、市民生活に密着した自治会の連合組織である府中市自治会連合会と協働することで、地域社会における住民自治の振興と市民生活の向上を図る。	地域連携の強化を推進するため、現在の取り組みを創意工夫によりブラッシュアップし、その効果を高めながら継続して実施する。	今までHPのみで情報提供していたものを新規に自治会へ向けてLINEを活用し配信実施を開始した。 自治会加入率の向上等について自治会連合会と協議を重ねたが、その方策の一つとして、自治会等の情報発信支援による地域コミュニティ活動の活性化を目的とした地域コミュニティアプリ「ピアッツァ」を活用することとし、その準備を行った。	協働による実施を検討した	府中市・府中市自治会連合会・ピアッツァ株式会社の3者による協働協定に基づき府中エリアを開設した地域コミュニティアプリ「ピアッツァ」について、多世代の人々がつながる地域のプラットフォームとして活用されるよう認知・活用の促進に努める。
041	学習機会の提供と環境づくりの推進	文化生涯学習課	市民の誰もが等しく学習できる環境が整っており、これらの機会を通じて世代を超えた交流活動が行われるとともに、「学び返し」により学んだことを地域にいかすなど、市民が活躍するまちづくりが進められています。	「学び返し」の普及、推進に関すること。	生涯学習・社会教育に係る個人・団体、事業者や大学等との連携を進めることにより、「学び返し」を普及・推進する仕組みをつくるとともに、多様な媒体を活用した広報活動等を行う。 地域の課題を掘り起こし、その解決に向けて地域の住民や団体と協働していける人材を育成する講座を実施し、その人材の活用を進める。 市民の学びのニーズに対応した「学び返し」ができる生涯学習サポーターを育成するとともに、多くの市民が活用できるよう、学びたいことがある個人が利用できるサポーター制度への展開を図る。 生涯学習センターにおける生涯学習ファシリテーターの活用により、学びたい人と学びの機会を提供できる人を結び付け、学びのコミュニティの形成を進める。 生涯学習ボランティアの育成を市民協働により行い、生涯学習センターの運営や生涯学習フェスティバルなどでの活躍の場を提供する。	引き続き指定管理者との協議を緊密に行い、生涯学習ファシリテーターや生涯学習ボランティアと協働して、市民の学習機会の提供と環境づくりに努める。	生涯学習センター指定管理者と緊密に連携して、生涯学習ファシリテーターによる市民企画講座、生涯学習ボランティアによる連携講座を実施した。生涯学習サポーターへのアンケートを行い、活動状況の把握に努めた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	生涯学習センター指定管理者と連携して、生涯学習ファシリテーターや生涯学習ボランティアによる講座、生涯学習フェスティバルなど学習イベントの充実を図り、生涯学習サポーターの登録と活用を推進し、市民の学習機会の提供と環境づくりに努める。
042	図書館サービスの充実	図書館	市民が図書館で収集・整理・保存されている、電子書籍を含めた図書資料や視聴覚資料などの情報を活用し、知的・文化的な生活を営むとともに、時代のニーズや変化に合ったイベントや講座などの学びの場による学習活動やレファレンスサービス(調べもの相談)を利用し、生活上の様々な課題の解決に取り組んでいます。	児童・青少年やハンディキャップサービスの事業、各種講座やテーマ展示等に関すること。	・市民の読書意欲を高め、図書館や読書に親しむ機会の増加を図ることを目的として、府中にゆかりのある著名人におすすめ本を紹介してもらい、図書館で展示・貸出しを行う特集展示を実施する。 ・各種おはなし会や赤ちゃん絵本文庫をおはなしボランティアと協働し、親子に読み聞かせを通して絵本の楽しさを伝え、様々な本との出会いを提供し、本を仲立ちにした親子の楽しい時間が持てるよう支援する。 ・明星中学校・高等学校に、図書館のイベントのポスター掲示やチラシ配布のスペースを生徒に設置していただき、YA世代の図書館利用促進を図る。 ・通常の読書が困難な方も利用できる録音図書や布の絵本について、ボランティアとの協働により自館で製作し、資料の充実を図る。 ・来館が困難な方を対象とした宅配サービスについて、認知度が低いことが課題となっているため、幅広く広報を行い、利用者およびボランティアの双方の増加を図る。	・府中アスレティックFC女子チームの選手におすすめの本を紹介してもらい、図書館で展示・貸出しを行う特集展示を実施することにより、図書館や読書に親しむ機会の増加を図る。 ・おはなしボランティアと協働し、各種おはなし会や赤ちゃん絵本文庫での絵本の読み聞かせなどを通して、子どもの読書活動の推進に繋げる。 ・音訳ボランティアの講習を行い、技術を向上するとともに対面朗読、音訳に従事してもらい、読書のバリアフリーを進める。 ・宅配業務をボランティアの方と協働で図書館に来館することが困難な方に対するサービスを実施する。	従来の事業のほか、東京都・府中市文化芸術連携事業「共生社会にふれて、みる」として、聴覚障害の有無にかかわらず、参加者同士がコミュニケーションをとりながら織物の製作をするワークショップを実施した。また、本市の文化芸術施策の方向性を示す第2次府中市文化芸術推進計画を策定した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	第2次府中市文化芸術推進計画に基づく新しい取組として、文化芸術推進ネットワーク会議(仮称)を発足し、市内事業者や団体と連携しながら、新規事業の企画及び既存事業の見直し・レベルアップを検討する。
043	市民の文化・芸術活動の支援	文化生涯学習課	本市特有の伝統芸能や芸術文化がしっかりと継承され、市民がそれらに親しみや誇りを持つとともに、様々な文化や芸術活動に触れる、楽しむ機会が充実しており、心豊かな生活を営んでいます。	文化芸術に親しむ機会の提供と担い手の育成や、本市の伝統文化の伝承・普及に関すること。	市内事業者と市が協力して文化芸術の盛り上がりを生み出し、市民が文化芸術に親しむ機会をより多く提供していく。また、市の伝統文化について関係団体と連携し、各種イベント等の提案や情報提供等を実施することで伝承・普及を図る。	引き続き、市内事業者や団体と連携して、市民が文化芸術に親しむ機会となるイベントや講習会等を実施する。	従来の事業のほか、東京都・府中市文化芸術連携事業「共生社会にふれて、みる」として、聴覚障害の有無にかかわらず、参加者同士がコミュニケーションをとりながら織物の製作をするワークショップを実施した。また、本市の文化芸術施策の方向性を示す第2次府中市文化芸術推進計画を策定した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	第2次府中市文化芸術推進計画に基づく新しい取組として、文化芸術推進ネットワーク会議(仮称)を発足し、市内事業者や団体と連携しながら、新規事業の企画及び既存事業の見直し・レベルアップを検討する。

施策	施策名称	担当部署課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R7年度の方針	R7年度の実績	R7年度の実績評価	R8年度の方針
044	文化施設の有効活用	文化生涯学習課	各文化施設が文化・芸術に係る鑑賞や学習、文化・芸術活動に係る発表等のために供されており、市民が身近な場所で文化・芸術に親しむことで、文化意識が十分に醸成されています。	イベントの開催などの文化施設の有効活用に関すること。	府中の森芸術劇場や郷土の森博物館、府中市美術館などの各文化施設を活用し、市民団体やボランティア、事業者と連携・協力し、様々なジャンルのイベントを実施する。また、子どもから大人まで幅広い世代に積極的にイベントに参加していただき、芸術・文化に親しむ機会を持ていただく。	引き続き、市民団体等と連携・協力して実施している既存のイベントについて、目標の達成状況や実施による効果を把握し、効果的かつ効率的に行われるよう見直しを行う。 また、新規にイベントを企画する場合は、事業の必要性や効果、手法などを検証し、財源を確保した上で検討する。	【府中の森芸術劇場】 「けやき音楽祭 JAZZ in FUCHU」、「府中第九」、「フロアコンサート」の開催等 【郷土の森博物館】 博物館ボランティアによる運営協力、「キッチンカーFOOD FES」、「武蔵府中鉄道模型博2025」、「ホームムービーの日上映会」の開催等 【美術館】 府中市立小中学校教育研究会との協働による夏休みの「中学生のためのギャラリートーク」及び市民団体あーちゅびーとの協働によるコレクション展における「おしゃべりツアーはじめて編」の実施	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、市民団体等と連携・協力して実施している既存のイベントについて、目標の達成状況や実施による効果を把握し、効果的かつ効率的に行われるよう見直しを行う。 また、新規にイベントを企画する場合は、事業の必要性や効果、手法などを検証し、財源を確保した上で検討する。
045	歴史文化遺産の保存と活用	ふるさと文化財課	歴史文化遺産の保存と歴史資料の活用等により、市民をはじめとする多くの人々が本市の歴史文化遺産について学び、その価値に対する理解を深めており、郷土愛が育まれるとともに、歴史と伝統があるまちとしての魅力が広がっています。	歴史文化遺産に係る情報発信や市史刊行物の周知・活用に関すること。	・国司館と家康御殿史跡広場を多くの方にとって、利用してもらうため関係団体と連携し、情報発信等利用の促進を図る。 ・市内教育機関及び関係団体との連携(市史編さんに係る調査研究、市史刊行物の教育利用等)。また、各種イベントにおける市史刊行物の周知・販売。	引き続き広場空間の活用に取り組むとともに、国司館と家康御殿史跡広場第2期整備事業の推進を図る。 ・市史刊行物の市民へのPRを実施するとともに、教育活動などでの活用を図る。	・他団体の広場空間の活用を促進するとともに、第2期整備基本計画を民間意見を聞きながら策定した。 ・市史編さんの成果については、講演会を実施したほか、刊行物をより身近なものとしてとらえることができるよう、ガイドブックの作成を行い、周知に努めた。	協働による実施を検討した	・さらなる、文化財の保存活用を進める。 ・国司館と家康御殿史跡広場のにぎわい創出に継続して取り組むとともに、第2期整備計画に基づく整備を推進する。 ・市史編さんで明らかとなった市の歴史について、各種展示会をはじめとする機会をとらえて、普及啓発を進める。 ・保存活用計画に基づく内藤家住宅の適切な保存管理及び周知活動と、活用に向けた前提条件の整理を行う。
046	スポーツ活動の普及・促進	スポーツタウン推進課	「スポーツタウン府中」の発展のため、年齢や障害の有無などにかかわらず、全ての市民が自身に合ったスポーツ活動に親しみ、心身ともに健康で活力に満ちた生活を営んでいます。	スポーツ活動に興味を持ってもらえるような取組に関すること。	市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進を目指し、各団体と協力しながら、スポーツ団体の支援・連携を行うとともに、地域のスポーツ指導者等の育成を行うほか、多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実を目指し、障害者スポーツを含めた各種スポーツ大会・教室等を開催し、スポーツ参加のきっかけづくり、交流の場の提供を行う。 また、出産や育児等のライフステージの変化によりスポーツを継続できなかった市民が、再びスポーツを始めるきっかけとなるようなイベントを開催する。 このほか、市民にボランティアとして、スポーツイベントに参加協力してもらう。	令和7年度も引き続き、各種スポーツ団体の支援等を行うとともに、地域のスポーツ指導者等の育成のほか、障害者スポーツを含めた各種スポーツ大会・教室等を開催し、スポーツ参加のきっかけづくり、交流の場の提供を行う。また、東京2025デフリンピックに向けて、デフアスリートとの交流など、関係団体と連携した気運醸成等の取組を進めるほか、大会のレガシーを未来に引き継いでいくことができるよう取り組んでいく。	市民スポーツ大会やジュニアスポーツ大会を始め、各種スポーツ教室の実施を通して、スポーツ活動の普及・促進のほか、多様な主体を対象としたスポーツ活動における機会の充実を図ることができた。 未就学児をもつ母親を対象としたヨガ教室の実施や野球オーストラリア代表による練習試合公開及び体験会の開催、東京2025デフリンピックの開催にあたって関連イベントやデフアスリート等による学校訪問事業、日本代表の合宿受入れ及び練習公開等を実施し、スポーツへの関心とスポーツ実施率の促進や、大会気運の醸成や障害理解の促進を図ることができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、各種スポーツ団体の支援等を行うとともに、地域のスポーツ指導者等の育成のほか、障害者スポーツを含めた各種スポーツ大会・教室等を開催し、スポーツ参加のきっかけづくり、交流の場の提供を行う。また、デフアスリートとの交流等、東京2025デフリンピックのレガシーとして引き継いでいくことができるよう取り組んでいく。
047	スポーツ環境の整備	スポーツタウン推進課	各スポーツ施設が安全で快適にスポーツを行えるよう整備・運営されるとともに、市民が積極的にスポーツ活動に取り組める拠点となるなど、「スポーツタウン府中」として誰もがスポーツに親しむことができるまちなっています。	各スポーツ施設の適切な修繕等の実施や、野球場等における整地その他の整備に関すること。	施設利用者との意見交換等を通じて、施設の課題等の共有のほか、今後の施設のあり方を共に考えていくとともに、整地その他の施設整備を協働・連携して行う。	地域体育館運営協議会など、施設利用者を始め、市民と連携・協働した体育施設の運営を引き続き行うとともに、新たな総合体育館の基本構想の策定に向けて、市民が委員として参画している新総合体育館基本構想検討協議会において、多角的な視点から今後の整備に向けての具体的な検討を進め、基本構想を策定する。	地域体育館運営協議会の会長会を開催するなど、市民と連携・協働した体育施設の運営を行い、新たな総合体育館の基本構想の策定に向けて、市民が委員として参画している新総合体育館基本構想検討協議会において、基本構想を策定した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	地域体育館運営協議会など、施設利用者を始め、市民と連携・協働した体育施設の運営を引き続き行うとともに、新たな総合体育館の基本計画の策定に向けて、関係団体等との意見交換やオープンハウスを行いながら、今後の整備に向けての具体的な検討を進める。
048	トップチーム等との連携	スポーツタウン推進課	市民がトップチーム、アスリートとの触れ合いや試合での活躍を楽しめる環境が整っており、それらの機会を通じ、スポーツの振興やスポーツの力をいかしたまちづくりが行われています。	スポーツを活用した地域の活性化に関すること。	トップチームの競技の枠を超えて、他競技との情報交換や連携を創出するとともに、トップチーム、市、地域の相互の交流や活動が推進される連携体制の強化を図るほか、スポーツ人口や活動の裾野を広げるため、スポーツ活動の機会が少ないとされる子育て中の市民や障害のある子どもたちが、体を動かす楽しさを体験できるよう、スポーツイベントの開催などの取組を推進する。	トップチームとの緊密な連携のもと、FUCHU-NEXTプロジェクトをさらに発展させていく。 引き続き、学校訪問型事業を中心にNEXT Generation(教育・次世代支援)の分野に重点的に取り組むほか、NEXT Social Inclusion(社会的包摂)の分野においても、障害者福祉課と連携して障害者児向けのスポーツ教室を実施したほか、福祉・医療関係者やトップチームで構成される協議体が運営され、障害者スポーツの普及推進を目的とした事業の検討を進めた。	前年度に立ち上げたFUCHU-NEXTプロジェクトを安定して実施できた。重点項目としているNEXT Generation(学校訪問型事業)では、市内の小中学校において延70回以上実施し、トップチームによる授業を通じて多くの子どもたちに体を動かす楽しさを伝えることができた。NEXT Social Inclusion(社会的包摂)の分野でも、障害者福祉課と連携して障害者児向けのスポーツ教室を実施したほか、福祉・医療関係者やトップチームで構成される協議体が運営され、障害者スポーツの普及推進を目的とした事業の検討を進めた。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	トップチームとの緊密な連携のもと、FUCHU-NEXTプロジェクトをさらに発展させていく。 引き続き、学校訪問型事業を中心にNEXT Generation(教育・次世代支援)の分野に重点的に取り組むほか、NEXT Social Inclusion(社会的包摂)の分野においても、障害者児向けのスポーツ体験等の取組が進むよう、福祉・医療等の関係者やトップチームとの協力体制の強化を図る。

施策	施策名称	担当当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R7年度の方針	R7年度 of 取組実績	R7年度 of 取組実績評価	R8年度の方針
049	社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成	指導室	地域(市民)と学校が「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を共有した上で、協働し、郷土府中への誇りと愛着を持った持続可能な社会の創り手となる人材を育てています。	学校教育との連携に関すること。	トップチーム等との連携により、各学校へ専門家や元スポーツ選手等を派遣し、教員の指導力向上及び各教科における指導の充実、キャリア教育の充実、児童・生徒への体験による学びの機会の充実や体力向上等を図る。また、専門家によるゴーヤ及び花の栽培指導を各校で実施し、環境教育の充実を図る。	令和6年度と同様の取り組みを引き続き実施しながら、より充実できるよう検討していく。	トップチーム等との連携により市内小・中学校への訪問事業を展開し、各学校へ専門家や元スポーツ選手等を派遣したことで、教員の指導力向上や各教科における指導の充実を図るとともに、キャリア教育の充実や児童・生徒が体験を通して学ぶ機会の創出、体力向上につなげる取組を実施した。これらの取組を通じて、児童・生徒が専門的な知見や実体験に触れる機会が確保され、学習への意欲や将来を考える契機となるなど、体験的な学びの充実を図ることができた。また、ゴーヤ及び花の栽培指導を各校で実施し、植物の成長過程を通した学習活動を行うことで、環境への関心を高めるとともに、環境教育の充実を図ることができた。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	令和7年度と同様の取り組みを引き続き実施しながら、より充実できるよう検討していく。
050	学びの機会を保障するための支援の充実	学務保健課	全ての児童・生徒が、誰一人取り残されることがなく、安心・安全に学ぶことができ、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質や能力を育てています。	児童・生徒の相談・支援体制の充実や健康に関すること。	相談・支援体制の充実に関しては、全ての児童・生徒が、誰一人取り残されることがなく、学びの機会を保障できるよう、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、市の心理士等がチーム学校の一員として、不登校児童・生徒及びその保護者とのつながりをもつとともに、必要な関係機関へつなぐ。また、関係機関等と協力して対応していく。健康に関しては、学校医等や地域の協力機関と連携し、健康への意識醸成を図る。	引き続き学校と関係機関の円滑な接続に向けた取組を推進するとともに、不登校児童・生徒への重層的な支援の充実に向け、不登校施策の方向性を関係機関と共有しながら対応を進めていく。	不登校対応プロジェクトチームには委員として、教育相談担当の心理士やスクールソーシャルワーカー、子育て世代包括支援センター「みらい」相談担当に出席していただき、不登校対応における学校との関係機関との円滑な連携に向けた議論を交わすことができた。また、生活指導主任会や若手教員対象の研修会においても前述の関係機関職員から連絡・相談体制についての周知・啓発を行った。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	引き続き学校と関係機関の円滑な接続に向けた取組を推進するとともに、不登校児童・生徒への重層的な支援の充実に向け、不登校施策の方向性を関係機関と共有しながら対応を進めていく。
051	子どもの学びを支える教育環境の充実	学校施設課	学校施設の老朽化対策や大規模改修が計画的に進められるとともに、時代の変化に応じた教育環境の整備が継続的に行われています。また、おいしい給食を提供できる環境の整備も行われ、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができています。	学校改築の設計時における「新しい学校づくり」の検討に関すること。	学校施設改築・長寿命化改修計画の改定に当たり、「府中市学校施設老朽化対策推進協議会」を立ち上げ、学校関係者や市民を委員に加え、意見を反映させる。また、改築実施校において、学校関係者や地域の方々の意見を聞く場として、「新しい学校づくり検討会」を立ち上げ、新しい学校への様々な意見をいただく。	第2次学校施設改築・長寿命化改修計画で位置付けた次期改築実施校の改築事業を進めていくに当たり、「新しい学校づくり検討会」を立ち上げ、新しい学校への様々な意見をいただくしながら進めていく。	次期改築実施校である五小・九小の改築事業に着手するに当たり、当該校の児童・保護者、教職員にアンケート調査を実施し、基本構想に反映させた。また、「新しい学校づくり検討会」に相当するものとして、基本計画の作成に当たり地域住民のうち学校運営に関わる方々を対象としたワークショップを開催することとし、実施時期は令和8年度とした。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	五小・九小の改築事業において、地域住民のうち学校運営に関わる方々を対象としたワークショップを開催し、基本計画や設計に反映させる。
052	小学生の放課後の居場所づくりの推進	児童青少年課	保護者の就労の有無を問わず、全ての児童が放課後を安全に生き生きと過ごすことができています。	放課後児童の居場所づくりを含めた見守りに関すること。	学童クラブや放課後子ども教室に限らず、小学生が実際に放課後を過ごしている具体的な環境や見守りに繋がる取組について、情報を集約して効果的に発信できるツールを整備したい。	引き続き、協働する事業者の顧客に対し、学童クラブに関する情報を案内してもらうことにより、放課後児童の居場所に関する周知の強化を行う。	協働する事業者の顧客に対し、学童クラブに関する情報を案内してもらうよう依頼した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	引き続き、協働する事業者の顧客に対し、学童クラブに関する情報を案内してもらうことにより、放課後児童の居場所に関する周知の強化を行う。
053	青少年健全育成活動の推進	児童青少年課	青少年が犯罪被害やトラブルに対する予防意識を持つとともに、悩みが複雑・深刻化する前に相談できる体制や、地域社会全体で犯罪被害及び非行の防止に取り組む体制が整備されており、青少年の健やかな成長が促されています。	青少年が抱える悩みの解決に向けた支援や非行防止に係る見守りに関すること。	悩みを抱える青少年等が必要な時に必要な相談窓口にアクセスできるよう、青年総合相談や「青少年うめちゃん相談ナビLINE」を更に周知を展開していく必要がある。放課後子ども見守りボランティアについて、市広報などで、ボランティア募集を行い、ボランティア数も微増していることから、引き続き周知を継続したい。	成人の日の式典である「成人の日記念青年のつどい」において、引き続き実行委員会を設け、式典の企画・運営を実施する。	「成人の日記念青年のつどい」における式典に向けて、成人を迎える市民の方等で構成する実行委員会を設け企画・運営の取組を実施した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	放課後子ども見守りボランティアや青少年健全育成協力店の周知を図り、地域の担い手の確保を進めるとともに、継続的な活動が可能となる体制づくりを推進し、市民と協働して青少年の支援や非行防止にあたる。
054	計画的な土地利用の推進	計画課	将来を見据えた計画的なまちづくりが市民との協働により進んでおり、安全で快適な住みよいまちになっています。	まちの特性に応じた市民主体によるまちづくりルールの策定や、まちづくりに関する意見交換会・オープンハウス等のイベントに関すること。	北山町・西原町地区及び新町・栄町地区において、地区計画の案を市民とともに作成する。用途地域一括変更の変更案を市民への周知するため、オープンハウスを行う。	北山町・西原町地区の地区計画の決定、小柳町六丁目西武住宅地区地区計画の変更の手続き等を行う。	北山町・西原町地区の地区計画及び小柳町六丁目西武住宅地区地区計画の変更をそれぞれ都市計画決定した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	府中市都市計画道路3・4・3号狛江国立線の事業認可区間沿道のまちづくりについて周辺住民を対象にアンケート調査等を行う。
055	適正な開発事業の誘導	計画課	市民・事業者・市の協働により、府中市地域まちづくり条例及び土地利用方針等に基づく適正な土地利用及び周辺環境に配慮した良好な開発事業が進められ、地域特性をいかした住みよいまちづくりが行われています。	地域まちづくり条例や開発事業に関する指導要綱、開発事業まちづくり配慮指針等の理解・普及に関すること。	地域まちづくり条例や土地利用方針等に基づく適正な土地利用及び周辺環境に配慮した良好な開発事業を進める。	引き続き、土地利用方針に基づいた良好な開発事業となるよう協議・指導を行う。	地域まちづくり条例に基づき、市民から事業に対する意見聴取を行い、その内容を踏まえ、事業者と協議を行った。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	引き続き、土地利用方針に基づいた良好な開発事業となるよう協議・指導を行う。

施策	施策名称	担当当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R7年度の方針	R7年度を取組実績	R7年度を取組実績評価	R8年度の方針
056	質の高い建築物の確保	建築指導課	良好な建築行為の確保及び建築物の維持管理により、災害に強い誰もが安全で快適に暮らせるまちが形成され、かつ、建築物の長寿命化や省エネルギー化、低炭素化がなされ、環境に配慮したまちが形成されています。	長寿命化や省エネルギー化による快適で質の高い、環境に配慮した建築物の計画に関すること。	長寿命化や省エネルギー化による快適で質の高い、環境に配慮した建築物の制度については、長期優良住宅や低炭素建築物、建築物省エネ法に定める基準に適合した建築物である。そのため自宅を新築する際などに長期優良住宅などの制度活用してもらえるよう、市民に周知する。	長期優良住宅、低炭素建築物、建築物省エネ法に定める基準に適合した建築物の制度について、HPの掲載や窓口におけるパンフレットの配布などでお知らせし、制度を活用してもらえるよう、市民の周知を継続して進めていく。また引き続き効果的な協働の取組について検討を進めて行きたい。	長期優良住宅、低炭素建築物に定める建築設備の省エネルギー基準に適合した建築物の制度について、HPの掲載や窓口におけるパンフレットの配布などでお知らせをし、制度を活用してもらえるよう、市民の周知を継続して進めていくことが出来た。このように啓発に努めることが出来たが、協働への取組については、直接的に成果につながる動きかけの対象が狭く、協働の手法について検討するも実績には至らなかった。	協働による実施を検討した	長期優良住宅、低炭素建築物に定める建築設備の省エネルギー基準に適合した建築物について、HPの掲載や窓口におけるパンフレットの配布などでお知らせをし、制度を活用してもらえるよう、市民の周知を継続して進めていく。また、引き続き効果的な協働の取組について検討を進めて行きたい。
057	魅力ある景観の保全・形成	計画課	景観啓発活動や景観賞の実施により、市民の景観に対する理解が深まり、市民・事業者・市の協働によって地域特性をいかした優れた景観が形成・保全されています。	魅力的な景観づくりに向けた意識啓発や、良好な景観の形成・保全に関すること。	近年、市民の景観に対する意識が低くなっている中で、意識啓発を行い、魅力的な景観づくりに取り組む。	より効果的な景観啓発イベントを検討、実施し、良好な景観形成を誘導する。	景観に対する意識啓発のため、市民向けの景観セミナーを実施した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	より効果的な景観啓発イベントを検討、実施し、良好な景観形成を誘導する。
058	公共交通の利便性の向上	計画課	鉄道やバス、タクシーなどの公共交通ネットワークが形成されるとともに、バリアフリー化や情報化が進むことにより、誰もが公共交通を快適に利用することができる環境が整っています。	持続可能な公共交通ネットワークの形成に関すること。	令和5年度に策定した府中市地域公共交通計画に基づき、交通施策における市民・企業・団体等との協働を推進する。	引き続き、交通事業者と協議の上、実現可能な協働事業を検討する。	全国的なバス乗務員不足に起因した路線バスの減便や路線の廃止に伴う地域住民の移動への影響を最小限に抑えるという課題に対し、新たにタクシー事業者と連携・協力し、ワゴンタイプのコミュニティバス路線の実証運行のほか、地域公共交通ネットワークの再編を実施した。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	ワゴンタイプのコミュニティバス路線の実証運行にあたり、各運行事業者と引き続き連携・協力し、利用状況のほか利用者・市民意見の把握などを踏まえて、今後の方向性を検討する。
059	市内の拠点におけるまちづくりの推進	分倍河原駅周辺整備担当	地域特性をいかした、にぎわいのある拠点市街地が形成されるとともに、各拠点が連携し合うことで、本市全体における「まちの魅力」が創出されています。	各拠点や拠点間の連携における、魅力ある持続可能なまちづくりに関すること。	分倍河原駅周辺地区では、まちづくり基本計画及び都市・地域交通戦略に掲げる駅周辺の基盤整備やまちづくりルールの策定などの各施策について、まちづくり協議会をはじめとした地域住民や鉄道事業者などの関係者との協働により、まちの将来像の実現に向けて取り組んでいく。 府中基地跡地留保地周辺地区では、整備後の土地利用において、市や市民、関係団体、民間事業者などの多様な主体によるエリアマネジメントを推進するため、連携する可能性のある主体とまちづくり体制の構築に向けて可能な限り調整を行っていく。	分倍河原駅周辺地区では、引き続き、まちづくり協議会及びにぎわい検討部会を実施するとともに、まちづくり誘導計画の策定に向けた内容の周知や鉄道事業者との駅周辺基盤整備における実施設計に係る協議など、適宜協働により進めていく。 府中基地跡地留保地周辺地区では、「府中基地跡地留保地及び米軍通信施設跡地利用計画」を改定・提出し、土地取得に向けた協議及び道路整備に関する業務を推進する。土地利用の主体が公共としての協働の取組について検討を推進する。	分倍河原駅周辺地区では、まちづくり協議会の運営支援を行うとともに、にぎわい検討部会の協力のもと、まちづくり誘導計画(案)を作成した。また、鉄道事業者との駅周辺基盤整備に係る協議を行い、まちの将来像の実現に向けて一体的なまちづくりを進めるなど、適宜協働により進めることができた。 府中基地跡地留保地周辺地区では、市民意見を聴取しながら土地利用計画を策定した。今後、基本計画を策定するにあたり、新公園検討協議会で議論を進めていくが、委員の選定にあたっては、将来の市民利用を見据え、持続可能なまちづくりを推進するため、学識経験者やスポーツ団体、公募市民などから選定し、協働による事業推進体制を構築した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	分倍河原駅周辺地区では、引き続き、まちづくり協議会及びにぎわい検討部会を実施し、まちづくり方針の実現に向けた取組を実施するとともに、鉄道事業者との駅周辺基盤整備における実施設計に係る協議を行うなど、適宜協働により進めていく。 府中基地跡地留保地周辺地区では、基本計画の策定に向け、市民向けのアンケート調査及びワークショップ等を行うことで市民ニーズを把握しながら、市民との協働により基本計画の策定に向けて取り組んでいく。
060	けやき並木と調和したまちづくりの推進	産業振興課	市民・事業者・市が協働し、本市のシンボルであるけやき並木を守り、将来の世代に伝えるための取組が進められるとともに、けやき並木の公共空間が広く民間事業者等に活用され、多様な人々が憩い、交流する空間として機能することで、魅力やにぎわいが生まれています。	けやき並木の保護管理や周辺環境の整備と、けやき並木やペDESTリアンデッキ等の魅力的な空間活用に関すること。	けやき並木やペDESTリアンデッキ等の空間活用を進めるため、民間事業者や市民等との協働を進め、魅力あるイベントの開催等を実施していく。	けやき並木通り及び府中スカイナードを民間事業者に貸し出す公共空間活用事業について通年での実施および周知を継続する。また、より良い取組みとなるよう引続き運用方法の改良を図る。	けやき並木通り及び府中スカイナードを民間事業者に貸し出す公共空間活用事業について通年での実施および周知を継続する。また、より良い取組みとなるよう引続き運用方法の改良を図る。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	けやき並木通り及び府中スカイナードを民間事業者に貸し出す公共空間活用事業について通年での実施および周知を継続する。また、より良い取組みとなるよう引続き運用方法の改良を図る。
061	安全で持続可能な道路機能の保全・整備	道路課	都市計画道路や市幹線道路が、バリアフリー化や無電柱化等を考慮した上で整備されています。また、道路や橋りょうなどの道路施設について、予防保全型の管理や、市民・事業者・市との協働による取組により、長期にわたり機能の確保がなされています。このことにより、誰もが安全で快適に利用できる、持続可能な道路機能の確保ができています。	道路等の清掃などの美化活動や包括管理に関すること。	道路等包括管理事業は、官民連携事業として取り組んでいるものの、市民を巻き込んだの三者での管理にはとどりがいていない状況である。道路クリーンアッププロジェクトを通して三者での管理を行っていく機運の醸成を図る。	今後も道路クリーンアッププロジェクトを実施していく。	市役所、市民、委託事業者の三者で12月に1回、落葉掃き・ゴミ拾いのイベントを行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	今後も道路クリーンアッププロジェクトを実施していく。
062	下水道施設の機能確保	下水道課	下水道施設が老朽化対策や地震対策等の計画的な取組により適切に維持管理されるとともに、下水道に流入する雨水の抑制対策により、浸水の軽減や河川の水環境の保全が図られており、市民の衛生的で快適かつ安全な生活環境が確保されています。	下水道管の詰まりと悪臭の防止や、雨水浸透施設の設置に関すること。	下水道管の詰まりと悪臭を誘発する原因の一つに油やモルタル等を流す行為があるので、使い方のマナーについて意識啓発を行う。 雨水浸透施設を設置することは、合流式下水道の下水流量の負担軽減及び水再生センターの下水処理の負担軽減や地下水涵養等の環境改善対策や多摩川などの河川への雨水抑制による洪水対策として効果的なため設置促進に取り組む。	引き続き、都下水道局と協力して「油断快適・下水道 油を流さないで！」キャンペーン等に取り組む。また、雨水浸透施設の設置促進では、市民及び事業者と協力し、設置促進に努める。	都下水道局と協力して、下水道の適正使用についての意識啓発を行った。また、雨水浸透施設の設置促進では、市民及び事業者と協力し、設置促進に努めた。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	引き続き、都下水道局と協力して「油断快適・下水道 油を流さないで！」キャンペーン等に取り組む。また、雨水浸透施設の設置促進では、市民及び事業者と協力し、設置促進に努める。
063	中小企業の経営基盤強化の支援	産業振興課	中小企業の経営安定に係る支援や創業者を後押しする支援により、地域経済の活性化が図られるとともに、事業主や勤労者に充実した福利厚生事業等が提供されることで、人が生き生きと働くことのできる活気あるまちになっています。	中小企業における経営基盤の強化や従業員のワークライフバランス、健康増進に関すること。	中小企業における経営基盤を強化するため、むさし府中商工会議所と連携し、経済状況に応じた支援を行う。 ワークライフバランスの視点を市内中小企業に取り入れてもらうべく、勤労者福祉振興公社と情報交換を行い、積極的な周知やセミナー実施などの促しを行う。	既存の事業を継続して実施するとともに、むさし府中商工会議所と連携し事業者のニーズの抽出及び効果的な支援を行う。	・商工まつり ・商工振興表彰式典 ・経営情報提供事業 ・創業支援事業 ・経営指導 ・講習会などによる指導 ・記帳指導	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	既存の事業を継続して実施するとともに、むさし府中商工会議所と連携し事業者のニーズの抽出及び効果的な支援を行う。
064	地域商業の振興	産業振興課	各地域の商店や商店街で特徴のある魅力的なサービスが提供され、市民の日常生活における利便性や快適性が高まっています。また、日々の交流や商店街等が実施するイベント活動により、地域にふながりや活気生まれています。	商店や商店街における活性化や地域との触れ合い、つながりに関すること。	むさし府中商工会議所や商店会と協働し、商店会への集客を促すイベント等を実施するとともに、街路灯やアーチ等の適切な整備を進めていく。	むさし府中商工会議所と連携し、商店会のニーズに応じた支援を実施していく。	商店街のイベントや街路灯・アーチ撤去事業に対する補助、デジタル地域通貨を活用した消費喚起を行った。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	むさし府中商工会議所と連携し、商店会のニーズに応じた支援を実施していく。

施策	施策名称	担当当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R7年度の方針	R7年度の実績	R7年度の実績評価	R8年度の方針
065	工業の育成	産業振興課	技術革新や新製品開発、異業種交流や産学官交流などの積極的な実施により、市内工業における技術の向上と経営の効率化が図られ、まちが活性化し、生産力が向上しています。	異業種交流や産学官交流を含めた事業者間のマッチングに関すること。	工業に関する専門知識や市内事業者の情報に精通したむさし府中商工会議所と協働し、より専門性の高い異業種交流や産学官交流を促す。	ビジネスマッチングフェアについては効果的なものとしつつ、継続して実施していく。 工業技術情報センターについては、業務量の減少に伴い規模を縮小する。	ビジネスマッチングフェアを開催した。これまで取引のなかった企業同士の関係性構築に寄与した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	行政機関や金融機関などが実施する展示会等への出展を促進し、広域的な企業間連携を支援していく。
066	観光資源の活用・創出による地域活性化	観光プロモーション課	歴史や文化、自然を始めとする多様な観光資源が効果的に連携し、本市ならではの価値、地域ブランドとなり、他地域の人との関係構築や交流が図られています。そして、市民一人ひとりがまちの魅力を市内外に向けて積極的に発信するとともに、来訪者をおもてなしの心で受け入れるなど、観光を基軸としたシビックプライド(市民であることの誇りや本市に対する愛着)が醸成され、本市のプロモーションが推進されています。	観光に係るプラットフォームの構築やシビックプライドの醸成に関すること。	府中観光協会や府中市観光ボランティアの会との協働により観光事業を実施しているが、コロナ禍で国内外において観光を取り巻く環境が激変する中、観光の役割やつながりの重要性が再認識されている。今後は、更なるにぎわいの創出に向け、産業間連携や世代間連携、地域間連携など、多様な主体が有機的に連携することが求められている。 プロモーション(情報発信)においては、多様な主体による情報発信の一元化を図るため、府中観光協会を中心とした情報発信のプラットフォームづくりを行う。具体的には、府中観光協会のホームページリニューアルを支援し、多様な主体のコラボレーションによる情報発信が可能となる仕組みを構築する。	基本的には、令和6年度の実組を継続しつつ、ホームページを利用された方から寄せられるご意見・ご要望等を精査し、現在のシステムにおいて改善可能な点は積極的に改善を図り、プラットフォームとしての機能向上を目指す。	観光協会キャラクター古都見ちゃんのページでは、キャラクター紹介に加え、デザインマンホール、オリジナルグッズ、「古都見ちゃんのおさんぽ日記」アーカイブの紹介など、令和6年度に構築したコンテンツを引き続き活用し、内容の充実を図っている。古都見ちゃんXにおいても定期的に情報発信を行い、継続的な認知向上に取り組んでいる。 また、府中観光協会の情報収集により市内イベント等の紹介は充実してきているが、デジタルパンフレットは毎年度更新されるものではないため、中長期的な視点でコンテンツの充実を図る。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	基本的には、令和7年度の実組を継続しつつ、ホームページを利用された方から寄せられるご意見・ご要望等を精査し、現在のシステムにおいて改善可能な点は積極的に改善を図り、プラットフォームとしての機能向上を目指す。
067	消費生活の向上	産業振興課	消費生活に関する正確な情報が様々な媒体により提供され、悪質商法などの消費者トラブルや製品事故等が発生しにくい環境や、発生した場合における消費生活相談の体制が整備されています。また、消費者と事業者との連携・協働を通じて経済・社会構造の変革を図る取組である自ら考える賢い消費行動(エシカル消費)が市民に浸透しています。	持続可能な社会の実現に資する取組に関すること。	判断力が不十分な高齢者や障害者の消費者トラブルを防ぐため関係機関との連携強化を図るほか、若年者を中心としたSNSによる悪質商法の勧誘といったトラブルに対して、さらなる取組の充実を図る。また、エシカル消費を普及するための取組を関係課と連携して実施する。	消費生活展や消費生活講座、出前講座を見守り関係機関や大学、企業などと連携して取り組んでいく。また、消費者安全確保地域協議会により地域包括支援センターなどとの連携を行い、消費者トラブルの未然防止に努める。	▼消費生活展の開催 ▼消費生活講座の開催 ▼出前講座の実施 ▼消費者安全確保地域協議会の開催	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	消費生活展や消費生活講座、出前講座を見守り関係機関や大学、企業などと連携して取り組んでいく。また、消費者安全確保地域協議会により地域包括支援センターなどとの連携をより深め、実効性のあるものとし、更なる消費者トラブルの未然防止に努める。
068	農地の保全及び魅力ある農業経営への支援	産業振興課	生産基盤となる農地が引き継がれた上で次代の担い手も確保され、魅力ある産業として本市の農業が維持・発展するとともに、直売所等での府中産農産物の販売を通じて、市民に地産地消の取組が浸透しています。	府中産農産物の地産地消に関すること。	府中農産物直売所マップの配布や、府中農業を応援するミニコミ誌「府中はたけ日和」発行事業への協力、共同直売所の運営、農業まつりの実施など、市民団体や農業団体と協働して府中産農産物の魅力をPRし、市民の地産地消を意識した消費行動に繋げていく。	従前からの取組を継続して実施するとともに、より効果的な府中産農産物のPR方法や地産地消推進の方策について、市民協働の手法も視野に研究・検討する。あわせて新規事業として開始する都市農地使用貸借を促進するための奨励金事業や、有機堆肥の支援拡充についても有効に推進できるよう市民協働の観点から検討する。	▼府中農産物直売所マップの作成 ▼「府中はたけ日和」発行事業への協力 ▼府中特産直売所の運営支援	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	従前からの取組を継続して実施するとともに、より効果的な府中産農産物のPR方法や地産地消推進の方策について、市民協働の手法も視野に研究・検討する。直売所の運営支援についても現状においてより効果的なものとなるよう生産者や事業者と協働しながら改善を検討する。
069	農業とふれあう機会の拡充	産業振興課	農地・農業の持つ多面的機能が活用され、多くの市民が市内の農地・農業に対して高い関心を持っています。	農地・農業の多面的機能に係るPRや市民が農業と触れ合う機会の創出に関すること。	より多くの市民の農地・農業への関心を引き出し、理解を深めるため、農業者や農業関係団体との協働により、農業まつりや農業品評会、各種の農業体験講座等を実施し、市民に農業と触れ合う機会を提供する。	従前からの取組を継続して実施するとともに、地域と連携・協働した取組を広げながら、より魅力的な農業体験講座やイベントの企画について研究・検討する。	▼農業まつりの開催 ▼農業品評会の開催 ▼各種の農業体験講座の実施 ▼学童農園事業の実施	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	従前からの取組を継続して実施するとともに、地域と連携・協働した取組を広げながら、より魅力的な農業体験講座やイベントの企画について研究・検討する。